

III. ま ち都市づくりの目標

1. 将来都市像

2. 都市構造

1. 将来都市像

1) 将来都市像

本市の将来都市像は、第7次境港市総合計画において、次のように位置づけています。

将来都市像

～ 環日本海オアシス都市 ～ “魅力あるふるさと・心豊かで活力あるまち境港”

“魅力あるふるさと・心豊かで活力あるまち境港”を将来の理想像とする中で、本市に課せられている時代の要請を踏まえながら、より大きな発展性をアピールする具体的なイメージを構築するため、“環日本海オアシス都市”を標榜します。

これは、「環日本海」経済圏のなかにあつて、水（海）に恵まれ、人々が緑豊かで高い快適性を有する環境のもとで、文化的で質の高いくらしができる独自の魅力を持ち合わせることによって、誰もが寄り集まる、すなわち全体が憩いの場として交流の中心となる「オアシス」のような都市をめざすという趣旨です。

2) 都市づくりの基本的方向性

第7次境港市総合計画においては、この都市像を実現するため、次の3つの基本目標を設定し、具体的な施策展開を行なっていきます。

将来都市像及び基本目標

将来都市像

環日本海オアシス都市 “魅力あるふるさと・心豊かで活力ある まち境港”

交流拠点都市

日本海を拓く
交通拠点の
まちづくり

福祉文化都市

いきいき
コミュニティの
まちづくり

快適環境都市

住みよい環境の
まちづくり

基本目標 1（交流拠点都市） 日本海を拓く交流拠点のまちづくり**～ 都市基盤と経済基盤の整備による地域振興 ～**

市の活力を維持・発展させ、豊かな地域社会を築くことは、市民が安定した生活を営むための基盤です。

21世紀の幕開けにあたり、本市が地域の中で、あるいは日本や世界のなかで独自性を発揮しながら発展していくためには、港湾、空港等を有する特性を生かし、「交流」のにぎわいから生まれる活力により、市民生活をより一層豊かなうるおいのあるものにしていく必要があります。

このため、経済基盤の整備をはじめ、都市としての機能的な基盤づくりとあわせ、とくに産業振興を主軸とした活発な交流を推進し、環日本海交流の拠点として、新たな時代を切り拓く、豊かで活力ある交流拠点都市をめざします。

基本目標 2（福祉文化都市） いきいきコミュニティのまちづくり**～ 生涯福祉、生涯学習による人づくり ～**

人は、誰もが人間としての尊厳を保ち、心の満たされた幸せな人生が送られるよう望んでいます。

社会の成熟化が進み、人生80年の時代を迎え、市民の価値観もますます多様化するなかで、生活のゆとりやうるおい、生き甲斐など心の豊かさがより求められており、一人ひとりが人間らしく生活できる条件整備とともに、豊かな地域社会を形成する人づくりを一層進めていく必要があります。

このため、全ての市民の生涯を通した福祉、健康、教育の環境を充実し、うるおいとふれあいに満ちた地域共同社会のなかで、誰もが健康で安心して、いきいきとくらすことができ、豊かな人間性がはぐくまれる福祉文化都市をめざします。

基本目標 3（快適環境都市） 住みよい環境のまちづくり**～ うるおいのある生活環境での快適な暮らしの実現 ～**

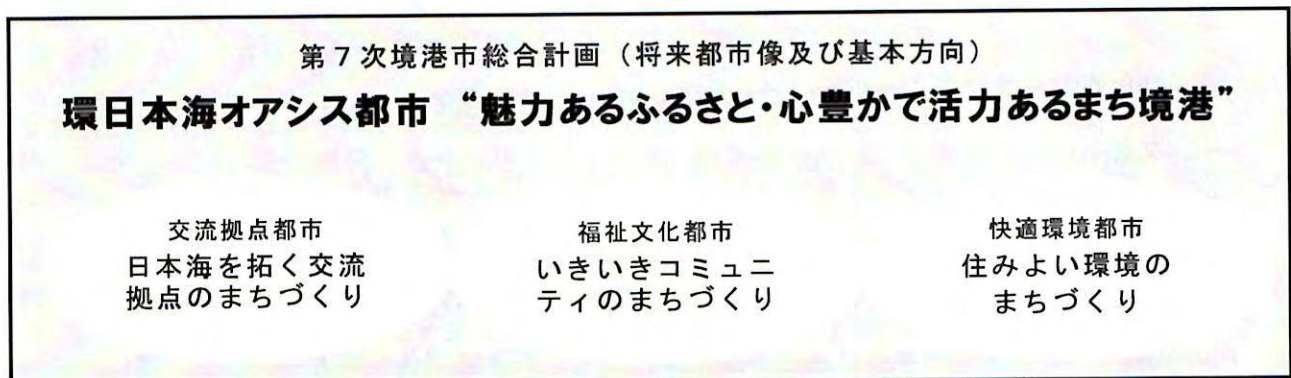
まちに住む人々にとって、生活の場は、安全で、便利で、やすらぎとうるおいのある総合的な居住空間であることが求められています。

このようなアメニティ豊かな環境は、人々の活動の場となり、文化、産業、地域活動の源となるとともに、まちに対する愛着を生み出し、まちの個性とイメージを高めることから、生活者の視点に立った都市空間の快適性と安全性をより一層高めていく必要があります。

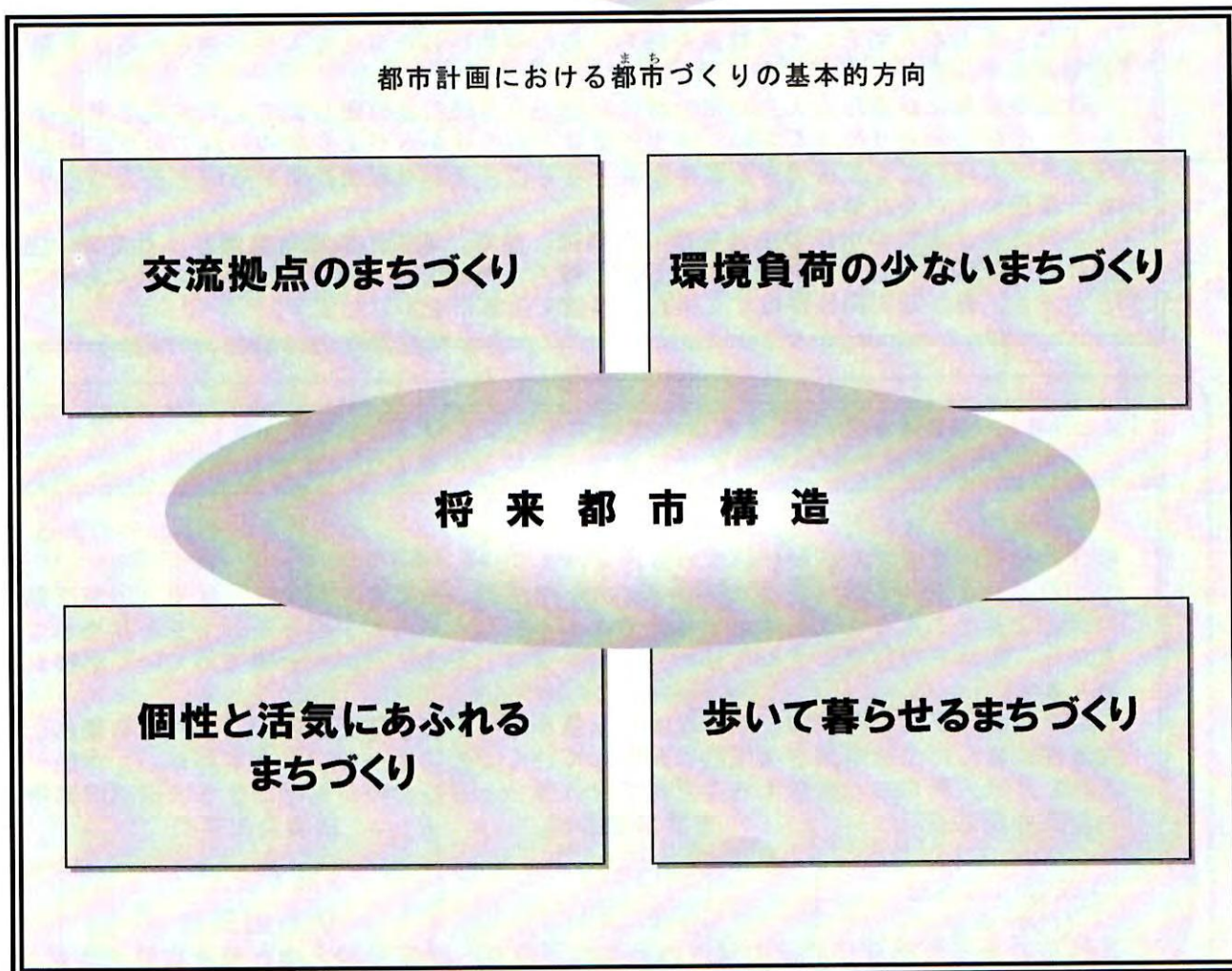
このため、自然との調和を保ちながら、豊かな住環境と防災などの安全性にも優れ、快適性に富んだ生活空間を積極的に創出していくことによって、人々が共存し、市民一人ひとりが人間らしく生活することができ、魅力とうるおいが実感できる快適環境都市をめざします。

これらの基本目標及び前項の都市づくりの問題点・課題を踏まえ、第7次境港市総合計画の将来都市像を実現するため、都市計画における都市づくりの基本的方向性を、次のように示し、本市のポテンシャルを総合的に高めていくものとします。

◇ 都市計画における都市づくりの基本的方向



総合計画を具現化する4つの視点



本市が目指す都市づくりの基本的な方向は、次のとおりとします。

交流拠点のまちづくり

行政・情報・教育・住機能等の都市機能を充実させ、広域市町村圏内での機能分担を図りながら、生活水準の高い都市基盤づくりが必要です。そのために、本市と各地域とを連絡する広域交通網、将来の都市機能や土地利用を結びつける地域内交通網を整備することにより、人々のいきいきした交流を支える拠点づくりを進めます。特に、古くから港を中心として発展をとげた歴史に立脚し、「海」を活用した都市活動の展開に加え、空港を有する特性を活かした交流拠点のまちづくりを目指します。

環境負荷の少ないまちづくり

本市は、三方を海に囲まれ、市域中央部から南西部にかけては農地が広がり、国道431号沿道並びにその後背地に樹林地が僅かに分布しています。これらは、人々にやすらぎを与えるとともに、古くから境港の都市形成に重要な役割を果たしており、さらに市域外の山系と一体となる魅力が、本市の都市美の大きな要素になっています。この本市の都市美を支える独特の都市構造を保全し、自然と人とが共生する努力を続けるなど、都市活動による環境負荷を極力小さくするまちづくりを目指します。

個性と活気にあふれるまちづくり

古くから天然の良港を有する貿易・水産都市として発展した特色のある文化・歴史、各地域の伝統に育まれた地域文化を活用した都市づくりを図るとともに、産業拠点の形成及び中心市街地の魅力づくりや活性化など基盤整備を進め、独特の輝きを放つ個性豊かな活気にあふれるまちづくりを目指します。

歩いて暮らせるまちづくり

価値観の多様化や少子・高齢社会への対応が求められている今日、人々が安心、安全、便利で快適な都市生活が過ごせるよう、きめの細かい生活環境づくりが必要です。このため、生活の諸機能がコンパクトに集合し、バリアフリーの街で幅広い世代が交流し、助け合うことなどを通じ、身近な場所での充実した生活を可能とするなど、ヒューマンスケールのまちとして、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

3) 都市計画のフレーム

(1) 都市計画区域

都市計画区域は、一体の都市として総合的に整備し、開発及び保全する必要のある区域とし、次表のとおりとします。

表 3-1. 都市計画区域

都市計画区域名	市町村名	範囲	面積(ha)
米子境港都市計画区域	境港市	行政区域の全域	約 2,603

(2) 人口の見通し

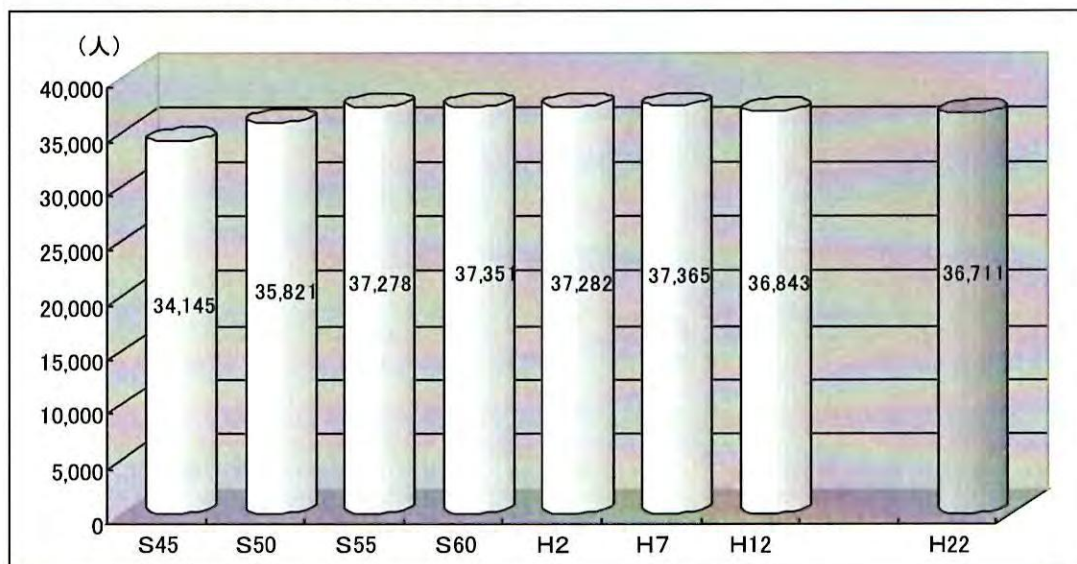
総人口の見通しは、戦略プロジェクトの推進により、都市機能や定住環境の整備等による就業人口、及び総人口の定着化を図るものとされている第7次境港市総合計画の考え方を受け、次のとおりとします。

表 3-2. 総人口の見通し

区分	年次	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成22年 (2010年)
総人口(人)		37,282	37,361	36,843	36,711
年平均増減率(%)		H.2~7年 0.04		H.7~12年 -0.28	H.12~22年 -0.04
指標(平成7年=100)		99.8	100	98.6	98.3

注) 平成2年~平成12年は国勢調査

図 3-1. 総人口の推移及び見通し



注) 昭和45年~平成12年は国勢調査

(3) 産業別人口の見通し

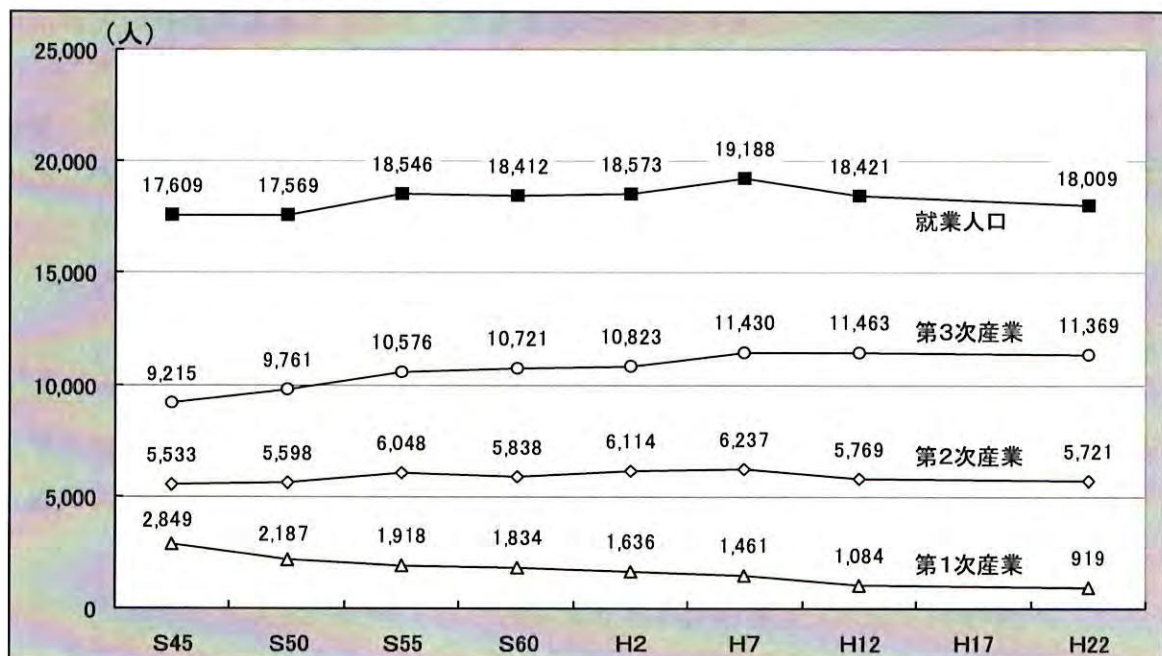
産業別人口の見通しは、高齢化の進展に伴い、就業人口の低下が予測されるものの、竹内・境港西工業団地への企業誘致並びにサービス経済の進展策などにより、減少を最小限に止めるものとして、次のとおりとします。

表 3-3. 産業別人口の見通し (人、%)

区分	年	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成22年 (2010年)
第一次産業	就業人口	1,636	1,461	1,084	919
	構成比	8.8	7.6	5.9	5.1
第二次産業	就業人口	6,114	6,237	5,769	5,721
	構成比	32.9	32.5	31.3	31.8
第三次産業	就業人口	10,823	11,430	11,463	11,369
	構成比	58.3	59.6	62.2	63.1
常驻地就業人口		18,573	19,188	18,421	18,009

注)・平成2・7・12年は国勢調査結果、構成には分類不能を含まない
 ・上段：就業者数 下段：構成比

図 3-2. 産業別人口の推移及び見通し



注) 平成12年までの数値は、国勢調査による。

2. 都市構造

1) 都市構造の要因・役割

都市構造の役割は、都市計画マスタープランが掲げる都市づくりの目標を実現するための、都市機能や都市施設の基本的な配置のあり方を示すものです。

また、整備の意義や役割を全体の都市づくりにおける目標のなかでとらえ、そのあり方に方向づけを与えるものです。

都市の骨格構造は、一般的に次の要因で構成されます。

- 主要河川、丘陵地・山地等の地形的要因
- 幹線道路等のインフラストラクチャー
- 工業や商業・業務等の拠点的な都市機能の集積地
- 主要な市街地のかたまり（人口集中地区等）

2) 本市の都市構造

(1) 現在の都市構造

<広域的な都市構造>

本市は、隣接する米子市とともに中海圏域の中心的役割を果たし、環日本海時代を担う交流拠点都市づくりの他、地域連携軸として日本海国土軸や西日本中央連携軸の発展が求められています。このため、国際貿易港としての整備拡充、山陰自動車道・米子自動車道の部分開通や、米子空港の滑走路延長などによる高速交通網の充実が進められています。

こうした状況の中で、港湾・空港を擁する特性を活かし、港湾施設の整備、貿易拠点機能のさらなる充実により、輸入促進地域の形成を図るとともに、米子市との機能分担を強化し、環日本海交流のゲートシティ、及び環日本海経済圏の拠点都市づくりが進んでいます。

<本市の骨格構造>

本市の地形的条件からくる都市構造をみると、美保湾・境水道・中海と三方を海に囲まれた平坦な都市であり、海岸沿いを中心として市街地が形成されています。市域中央部を中心とする市街地後背地は、畑を中心とした農地が分布し、田園景観が広がっています。

市街地は、三方の海岸線沿いに港湾、漁港並びに工業機能、J R 境港駅東側周辺には商業機能、その後背地に住機能が配置されています。南部地域には米子空港・航空自衛隊美保基地が配置され、その周辺には住宅団地が形成されています。

また、市街地の背後地である市域中央部は、畑を中心とする農地が広がっており、J R 境線東側並びに主要道路沿いには、古くからの農家住宅と都市住宅とが混在する集落地が形成されています。

(2) 都市構造に係わる課題

①魅力ある都市機能の拡充配置

- 港湾・漁港・工業機能や空港機能の強化、及び産業の活性化による定住促進が求められており、既存の竹内工業団地や境港西工業団地等の工業基盤を活かして、都市の活力をさらに高める拠点地区の育成が必要とされています。
- JR東側周辺地区は、商業・業務機能、コミュニティ機能等が集積し、都市活動やにぎわいの中心的役割を果たしています。しかしながら、商業環境の変化、モータリゼーションの進展等を背景として、地区人口の減少や空洞化など中心地区としての機能を欠く傾向がみられ、中心地区の活性化やにぎわい交流拠点づくりが必要とされています。

②都市機能拠点整備に対応する交通軸の育成

米子市をはじめとする広域的な圏域との連携を支える交通軸としては、(都)横断道境港線(国道431号)が整備されていますが、さらにこの強化が望まれています。また、港湾・漁港・空港の交通拠点活用に対応する幹線道路整備など、将来の都市機能や土地利用を結びつける都市内交通により、人々のいきいきとした交流を支える交通軸の育成が必要とされています。

③安全で快適な居住環境の整備

木造密集地が見られる外江町や(都)境港停車場岬町線後背地、(都)横断道境港線(国道431号)西側のバス道路沿いは、生活道路や身近な憩いの場でもあり、災害時の避難場所ともなる公園等が不足しており、これら生活関連施設の整備が求められています。また、今後は超高齢社会に対応したバリアフリー化など、各年代の多様化したライフスタイルに適応した住環境の育成が必要とされています。

④境港らしさの創出

本市の都市景観は、中央部に農地が広がる田園景観、それを取り囲む大規模施設や市街地景観、さらにその外側には近接市町村の自然緑地を借景とする3層から構成され、境港独自の都市景観を形成しています。しかしながら、市街地内外に分布する農地の荒廃化、空き家の増大による古くからの街並みの連続性が損なわれていることなどが、大きな課題となっています。また、JR境港駅周辺は、新しい市の顔が形成されつつあり、古くからの街並みとの調和も求められています。

さらに、弓ヶ浜半島海浜部の樹林地の保存や、農地の確保など無秩序な開発を防止し、市街地においては水と緑に親しめる快適な都市空間の育成など、「海に開けたまち」として他市町村にない雰囲気づくり・境港らしさを進めることも必要とされています。

(3) 将来都市構造

①都市拠点・産業拠点の形成

- 人々が集い賑わう中心が存在し、そこで豊かな都市文化を育む場が必要とされています。このため、中心市街地を境港の都市拠点として、商業・観光、公共公益・文化等の施設の集積を活かしながら、さらに機能の充実を図ります。特に、JR境港駅周辺から海とくらしの資料館周辺にかけては、多機能施設、交流スペース、駐車場等を整備するなど、にぎわい交流拠点の形成を進めます。また、都市拠点地区から庁舎周辺にかけての地区は、高齢化社会への対応、日常的な生活利便性の向上など、自由に行動できる生活を支えるため、安全に歩ける空間の確保、駐車場やポケットパークの整備など快適空間づくりを推進します。
- 外港地区等の工業機能を維持するとともに、境港西工業団地や竹内工業団地を新たな産業拠点として位置づけ、計画的な基盤整備を推進します。さらに、重要港湾境港並びに境漁港の整備による機能拡充、美保飛行場（米子空港）の拡張整備など、新たな都市活動の拠点や環日本海沿岸諸都市との玄関口となる交通拠点の育成を図ります。

②広域連携軸・都市軸（生活軸）の形成

- 米子市等の主要都市との連携を支える交通軸として、国道431号、県道米子境港線が位置づけられます。これらの広域連携軸を強化するため、国道・県道の整備を促進するとともに、臨港道路江島幹線の建設により、広域交通の強化、周辺地域との都市機能の連携を図ります。
- （都）境港停車場岬町線、（都）米子駅境線を中心に都市軸（生活軸）が形成されており、これまでに培われてきた市街地空間を基調として都市機能の充実を図ります。また、（都）外港外江線を、都市軸を支える新都市軸（発展軸）として位置づけ、道路強化により厚みのある都市空間を構成し、都市機能の充実を図ります。

③良好な居住環境の育成

- 住機能については、今後人口は横ばい傾向を続けるものの、核家族化の進行等により世帯数の増加が見込まれており、これらに対応した住宅地の確保を図る必要があります。そのため、計画的に整備された健康シティタロヶ丘や、市街化区域内の面的整備済み地区を中心として、住宅地利用を促進します。
- 市街化区域内の面的整備済みの住宅地は、地区計画や建築協定・緑地協定等の導入により良好な住環境の保護を図ります。

- 昔ながらの農家住宅と都市型住宅が点在し、農地等の緑が残る地区は、現在の田園景観との調和を図りながら、生活道路や身近な公園等の生活関連施設の整備を推進します。
- 市街化調整区域に広がる低密度市街地や集落地は、市街化の抑制を原則として、営農環境を悪化させない範囲で、自然環境と調和のとれたある程度の宅地化を許容し、生活関連施設の充実を図るなど、自然に恵まれたゆとりと潤いのある地域の育成を図ります。

④水と緑のネットワーク（緑の核、環境軸）の形成

人々の生活を支え、交流を育むよう、本市の恵まれた自然環境を活かして、豊かで魅力ある水と緑の空間を形成していきます。

- 運動公園である竜ヶ山公園、境台場公園等の近隣公園、海浜公園緑地や中浜緑地、都市構造上重要な都市景観を構成し、レクリエーション利用が可能な地区である弓ヶ浜半島海浜部周辺等を緑の核として位置づけ、人・文化・緑とのふれあいの場として個性的に整備します。
- 都市美を支える独特の都市構造を保全し、自然と人とが共生する街づくりを進めるために、市街地を取り囲む水辺地を環境軸として設定し、環境軸と緑の核並びに緑量感のある都市計画道路による「水とみどりのネットワーク」の形成を行い、うるおいのある緑豊かな都市空間の育成へと展開するものとします。さらに、公共空間に限らず、民有地の緑化など、地域住民の参加と協力を得ながらネットワークを広げていきます。

